



## 安全データシート (SDS)

### 1. 化学品及び会社情報

昭和化学株式会社  
 東京都中央区日本橋本町4-3-8  
 担当  
 TEL(03)3270-2701  
 FAX(03)3270-2720  
 緊急連絡 同上  
 改訂日 2022/02/15  
 SDS整理番号 04077350

製品等のコード : 0407-7350、0407-7250

製品等の名称 : o-ジクロロベンゼン

推奨用途 : 試薬

参考: その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。)  
 有機溶剤及びグリースの洗浄剤、殺虫剤、消毒剤、伝導熱媒体(150~260 ) など



### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

物理化学的危険性 引火性液体	: 区分4
自然発火性液体	: 区分に該当しない
金属腐食性化学品	: 区分に該当しない
健康に対する有害性	
急性毒性(経口)	: 区分4
急性毒性(吸入:蒸気)	: 区分4
皮膚刺激性/刺激性	: 区分2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 区分2B
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 区分1(肝臓、腎臓)、 区分3(気道刺激性、麻酔作用)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 区分1(神経系、肝臓、呼吸器、血液系)
環境に対する有害性	
水生環境有害性 短期(急性)	: 区分1
水生環境有害性 長期(慢性)	: 区分1

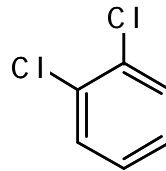
注意喚起語 : 危険

#### 危険有害性情報

可燃性液体  
 飲み込むと有害(経口)  
 吸入すると有害(蒸気)  
 皮膚刺激  
 眼刺激  
 肝臓、腎臓の障害  
 呼吸器又は刺激のおそれ  
 眠気及びめまいのおそれ  
 長期又は反復ばく露による神経系、肝臓、呼吸器、血液系の障害  
 水生生物に非常に強い毒性  
 長期的影響により水生生物に非常に強い毒性

#### 注意書き

【安全対策】



熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

取扱い後は、よく手を洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

環境への放出を避けること。

#### 【応急措置】

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。気分が悪い時は医師に連絡すること。

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。

眼に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に

外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。

気分が悪い時は医師に連絡すること。

皮膚刺激が生じた場合：医師の診察、手当を受けること。

眼の刺激が続く場合：医師の診察、手当を受けること。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

漏出物を回収すること。

#### 【保管】

日光を避け、容器を密閉し換気の良い冷暗所に施錠して保管すること。

#### 【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	化学物質
化学名	o-ジクロロベンゼン (別名) オルトジクロロベンゼン、1,2-ジクロロベンゼン、 オルソジクロロベンゼン、オルト-ジクロロベンゼン、 オルソ-ジクロロベンゼン、ODCB (英名) o-Dichlorobenzene、1,2-Dichlorobenzene (EC名称)、 Benzene、1,2-dichloro- (TSCA名称)
成分及び含有量	o-ジクロロベンゼン、 80.0%以上
化学式及び構造式	C6H4Cl2、 C6H4Cl2、 構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	147.00
官報公示整理番号	(3)-41
化審法	公表化学物質(化審法番号を準用)
安衛法	
CAS No.	95-50-1
EC No.	202-425-9
危険有害成分	o-ジクロロベンゼン ・労働安全衛生法 通知対象物 政令番号 122 表示対象物 政令番号 122 有機則 第2種有機溶剤等 作業環境評価基準 ・化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) 1-181(80%) 〔ただし、R5年4月1日から「1-208」に変更〕 ・消防法 危険物第4類引火性液体 第三石油類 非水溶性

### 4. 応急措置

吸入した場合	： 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合	： 直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 皮膚を速やかに多量の水と石鹼で洗う。 皮膚刺激などが生じた時は医師の手当を受ける。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	： 直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてから ゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。 まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの 隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 次に、コンタクトレンズを着用していて固着していなければ除去し、 洗浄を続ける。
飲み込んだ場合	： 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。 直ちに口をすすぎ、うがいをする。 大量の水を飲ませ、指を喉に差し込んで吐かせる。 意識がない時は何も与えない。

予想される急性症状及び遅発性症状：  
 気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。  
 吸入 ; 咳、嗜眠、咽頭痛、意識喪失  
 皮膚 ; 発赤、痛み、皮膚の乾燥  
 眼 ; 発赤、痛み  
 経口摂取 ; 灼熱感、下痢、吐き気、嘔吐  
 医師に対する特別注意事項：必要に応じて有機溶剤用の防毒マスクを着用する。  
 火気に注意する。

## 5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 本製品は可燃性、引火性である。  
 粉末、二酸化炭素、泡(耐アルコール泡)、水噴霧  
 大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。  
 使ってはならない消火剤 : 棒状放水(本品があふれ出し、火災を拡大するおそれがある。)  
 特有の危険有害性 : 引火性が高い(引火点: 66 )。  
 燃え易いので、熱、火花、火炎で容易に発火する。  
 引火点以上では、蒸気/空気の爆発性混合気体を生じることがある。  
 本製品の蒸気は空気より重く、地面あるいは床に沿って移動することがあり、屋内、屋外、下水溝などでの遠距離引火の可能性もある。  
 加熱により容器が爆発するおそれがある。  
 火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。  
 消火水は環境汚染を引き起こすおそれがある。  
 特有の消火方法 : 火元への燃焼源を遮断する。  
 火災周辺の設備、可燃物に散水し、火災延焼を防ぐ。  
 危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。  
 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。  
 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。  
 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は風上から行い、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。  
 漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。  
 皮膚、眼などの身体とのあらゆる接触を避ける。  
 風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。  
 蒸気が多量に発生する場合は、水噴霧し蒸気発生を抑える。  
 密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。  
 環境に対する注意事項 : 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。  
 回収、中和 : 乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。  
 大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて密閉できる空容器に回収する。  
 封じ込め及び浄化の方法・機材 : 危険でなければ漏れを止める。  
 二次災害の防止策 : 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。  
 周辺の発火源を速やかに取除く。  
 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱い  
 技術的対策 : 裸火禁止。強力な酸化剤との接触禁止。  
 ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。  
 指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。  
 指定数量以上の危険物を貯蔵し、取り扱う場合は消防法に基づく許可が必要で、危険物貯蔵所に保管する。  
 指定数量の1/5以上、1未満(少量危険物)の場合も、少量危険物貯蔵所に保管し、法の規制を受け、最寄の消防署に届出を行う必要がある。  
 指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取り扱いについては届出の必要はない。  
 炎、火花または高温体との接触を避ける。  
 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。  
 局所排気・全体換気 : 作業場には防ばく型の局所排気装置またはプッシュプル型換気装置を設置する。  
 蒸気は空気より重く、床に沿って移動することから、床面に沿って換気する。

- 安全取扱い注意事項 : すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。  
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。  
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの  
取扱いをしてはならない。  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。  
取扱い後はよく手を洗う。
- 接触回避 : 炎、火花または高温体との接触を避ける。
- 保管  
技術的対策 : 保管場所は壁、柱、床等を耐火構造とする。  
保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の  
軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けない。  
保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な  
傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設ける。  
保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。
- 保管条件 : 光のばく露や高温を避けて保管する。  
容器を密閉して換気の良い冷暗所に保管する。  
必要に応じて施錠して保管する。  
必要に応じて、危険物を貯蔵する所には「火気厳禁」等の表示を行う。  
混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
- 混触危険物質 : 強酸化剤 (硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸マグネシウム等)、  
アルミニウム
- 容器包装材料 : ガラスなど。  
アクリル樹脂など多くのプラスチック、ゴムを侵す。

<参考> 容器包装材料の室温における耐薬品性 (あくまでも目安、保証不可、実用試験確認必要)

【 :良好 :やや良好(条件による) :やや不良 x:不良 -:データなし 】

スチレンゴム x クロロプレンゴム(ネオプレン) x ニトリルゴム プチルゴム x  
天然ゴム x シリコーンゴム x フッ素ゴム(バイトン、ダイエル) テフロン  
軟鋼 - ステンレス (SUS304 - SUS316 - ) チタン - アルミニウム - 銅 -  
軟質塩ビ x 硬質塩ビ x ポリスチレン x ABS x ポリエチレン - ポリプロピレン -  
ナイロン - アセタール樹脂 - アクリル樹脂 x ポリカーボネート x ガラス

## 8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 25 ppm  
許容濃度 (ばく露限界値、生物学的ばく露指標) :  
日本産衛学会 25 ppm 150 mg/m3  
ACGIH TLV-TWA 25 ppm 150 mg/m3  
TLV-STEL 50 ppm 300 mg/m3
- 設備対策 : この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置  
する。  
引火点以上で取扱う場合は防ばくの電気、照明機器を使用する。  
作業場には防ばく型の局所排気装置またはプッシュプル型  
換気装置を設置する。  
静電気放電に対する予防措置を講ずる。
- 保護具  
呼吸器の保護具 : 呼吸器保護具 (有機ガス用防毒マスク) を着用する。  
手の保護具 : 保護手袋 (テフロン製など) を着用する。  
眼の保護具 : 保護眼鏡 (普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型) を着用  
する。  
皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣を着用する。  
必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
- 衛生対策 : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。  
取扱い後はよく手を洗う。  
保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

## 9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態  
性状 : 液体  
色 : 無色  
臭い : 芳香臭  
pH : 弱アルカリ性 (水溶液)  
融点 : -17  
凝固点 : データなし  
沸点 : 180 ~ 183  
引火点 : 66 (密閉式)  
可燃性 : 可燃性

爆発範囲	: 下限 2.2 vol%、 上限 9.2 vol%
蒸気圧	: 0.16 kPa (20 )、 0.2 kPa (25 )
相対ガス密度 (空気 = 1)	: 5.1
20 での蒸気/空気混合	
気体の相対密度 (空気 = 1)	: 1.006
密度又は相対密度	: データなし
比重	: 1.31 (20 /4 )
溶解度	: 水にほとんど混和しない (溶けない) (156mg/L, 25 )。 ジエチルエーテルなど、ほとんどの有機溶剤と混和する (溶ける)。
オクタノール/水分分配係数	: log Pow = 3.38
発火点	: データなし
分解温度	: 648
粘度	: 1.32 mPa · s (= 1.32 cP) (25 )
動粘度	: 1.01 mm <sup>2</sup> /sec (25/20 、計算値)
粒子特性	: データなし
GHS分類	
引火性液体	: ICSC(2003)による引火点は66 (密閉式)であり、 また、国連危険物輸送勧告ではクラス6.1(国連番号1591)である ことから、区分4とした。 可燃性液体 (区分4)
自然発火性液体	: 常温の空気と接触しても自然発火しない(発火点648 (ICSC,2003)) ことから、区分に該当しないとした。
金属腐食性化学品	: データはないが、国連危険物輸送勧告がクラス6.1 (国連番号1591) であることから、区分に該当しないとした。

## 10. 安定性及び反応性

## 安定性 (反応性・化学的安定性)

	: 通常取扱条件において安定である。 光のばく露により微量のポリ塩化ビフェニル(PCB)を生成する (室温、 蛍光灯600ルクス、48時間で、約1.4ppmのPCBが生成)。
危険有害反応可能性	: 酸化性物質等に触れると反応する危険性がある。 アルミニウムと混触すると反応することがある。
避けるべき条件	: 日光、光、高温、裸火、スパーク、静電気
混触危険物質	: 強酸化剤 (硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸マグネシウム等)、 アルミニウム
危険有害な分解生成物	: 塩化水素、塩素、ホスゲン、一酸化炭素、二酸化炭素

## 11. 有害性情報

急性毒性	: 経口 ラット LD50 = 1,516 ~ 2,138 mg/kg (NITE有害性評価書 (2008)) 飲み込むと有害 (経口) (区分4) 経皮 データ不足のため分類できない。 吸入 (蒸気) ラット LC50 = 1,532 ppm/6時間 (4時間換算値: 3,753 ppm) (PATTY (6th, 2012)、ATSDR (2006)、EHC 128 (1991)) 吸入すると有害 (蒸気) (区分4) 吸入 (ミスト) データ不足のため分類できない。
皮膚刺激性/刺激性	: ウサギを用いた皮膚刺激性試験において、本物質の原液0.5 mLを4時間 適用した結果、72時間後に軽度から中等度の紅斑と浮腫がみられたとの 報告がある (SIDS (2004)、NITE有害性評価書 (2008))。また、ヒトに 本物質を適用した結果、浮腫や水疱がみられたとの報告がある (SIDS (2004)、DFGOT vol.1 (1990))。以上より、区分2とした。 皮膚刺激 (区分2)
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: ウサギの眼に本物質の原液2滴を適用した結果、軽度の 刺激性がみられたとの報告 (NITE有害性評価書 (2008)、ACGIH (7th, 2001)) や、職業ばく露によって眼刺激性がみられたとの報告 (SIDS (2004)、NITE有害性評価書 (2008)) がある。以上より、区分2Bとした。 眼刺激 (区分2B)
呼吸器感作性	: データ不足のため分類できない。
皮膚感作性	: データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性	: 分類できない。 In vivoでは、腹腔内投与によるマウスの骨髄を用いた小核試験で陽性及び 陰性の結果、皮下投与によるラットの骨髄試験で陰性、腹腔内投与による ラットの骨髄細胞を用いた染色体異常試験で陰性、マウスの複製DNA合成 試験 (RDS)、ラット、マウスのDNA結合試験で陰性の結果がある (NITE有害性 評価書 (2008)、SIDS (2004)、IARC 73 (1999)、ATSDR (2006)、NICNAS (2001))。
発がん性	: データ不足のため分類できない。 ヒトの発がん性に関して、分類に利用可能な情報はない。実験動物では



	ラット、又はマウスに本物質を2年間強制経口投与した発がん性試験においてラットでは雄に体重増加抑制、生存率低下がみられる用量(60、120 mg/kg/day)まで投与し、マウスも同一用量を投与したが、ラット、マウスの雌雄いずれにも発がん性の証拠は示されなかった (IARC 73 (1999)、NTP TR 255 (1985))。これらの知見に基づき、IARCは「グループ3」に分類した (IARC 73 (1999))。
生殖毒性	: データ不足のため分類できない。 ヒトでの生殖毒性に関する情報はない。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: 本物質は気道刺激性がある (NITE有害性評価書 (2008)、産衛学会許容濃度の提案理由書 (1994)、ACGIH (7th, 2001)、NICNAS (2001)、環境省リスク評価第1巻 (2002)、DFGOT vol. 1 (1990)、IARC 73 (1999)、ATSDR (2006)、SIDS (2004))。ヒトにおいては、高濃度吸入ばく露で麻酔作用、致命的麻痺、経口摂取で嘔吐、下痢、中毒性肝炎、腎炎の報告がある (NITE有害性評価書 (2008)、産衛学会許容濃度の提案理由書 (1994)、ACGIH (7th, 2001)、NICNAS (2001)、環境省リスク評価第1巻 (2002))。実験動物では、ラット、マウスの吸入ばく露による区分1相当用量 (生存個体) で、衰弱、小葉中心性肝細胞壊死、腎尿細管傷害、高濃度で麻酔作用 (NITE有害性評価書 (2008)、産衛学会許容濃度の提案理由書 (1994)、ACGIH (7th, 2001)、NICNAS (2001)、DFGOT vol. 1 (1990)、IARC 73 (1999)、ATSDR (2006))、ラット、マウスの経口投与 (区分1相当用量) で、小葉中心性肝細胞肥大、肝細胞空胞変性、肝細胞壊死を伴う肝細胞増殖増加、区分2相当用量で横臥位、自発運動低下、閉眼、歩行困難、振戦、呼吸不整、小葉中心性肝細胞肥大がみられている (SIDS (2004)、DFGOT vol. 20 (2003)、NICNAS (2001)、厚労省既存化学物質毒性データベース (2015))。実験動物での振戦の所見は麻酔作用に含めた。以上より、本物質は気道刺激性、麻酔作用、肝臓、腎臓に影響があり、区分1 (肝臓、腎臓)、区分3 (気道刺激性、麻酔作用) とした。肝臓、腎臓の障害 (区分1) 呼吸器への刺激のおそれ (区分3) 眠気又はめまいのおそれ (区分3)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: ヒトについては、多発性神経障害と肝障害、鼻腔や気道への刺激性 (NITE有害性評価書 (2008))、骨髄過形成、急性溶血性貧血や白血球増多症 (NICNAS (2001)) 等がみられている。実験動物については、ラットを用いた90日間強制経口投与毒性試験において区分2の範囲である100 mg/kg/day (ガイダンス値換算: 31.1 mg/kg/day) 以上で肝臓の小葉中心性の肝細胞肥大、小葉中心性の単細胞壊死 (雄)、腎臓の近位尿細管に好酸性細胞質内封入体 (雄) (厚労省既存化学物質毒性データベース (2015))、ラットを用いた吸入経路での2世代生殖毒性試験において区分2の範囲である150 ppm (ガイダンス値換算: 0.90 mg/L) 以上で肝臓の肥大、腎臓の影響 (管腔内顆粒円柱を伴った尿細管の拡張、近位曲細尿管上皮の細胞質内小粒/小滴) (雄) (SIDS (2004))、ラットを用いた192日間吸入毒性試験において区分1の範囲である0.02 mg/Lで肺炎 (NITE有害性評価書 (2008)) の報告がある。以上のように、ヒトでは神経系、肝臓、呼吸器、血液系に影響がみられ、実験動物では肺への影響が区分1、肝臓、腎臓への影響が区分2に相当するガイダンス値の範囲でみられた。なお、腎臓への影響は雄ラット特有の所見と考えられるため標的臓器としなかった。従って、区分1 (神経系、肝臓、呼吸器、血液系) とした。長期又は反復ばく露による神経系、肝臓、呼吸器、血液系の障害 (区分1)
誤えん有害性	: データ不足のため分類できない。 なお、HSDB (2015) 収載の数値データ (粘性率: 1.324 mPa・s (25 )、密度: 1.3059 g/mL (20 ) ) より、動粘性率は1.014 mm <sup>2</sup> /sec (25/20 ) と算出される。

## 12. 環境影響情報

生態毒性	
水生環境有害性 短期 (急性)	: 甲殻類 (ネコゼミジンコ) EC50 = 0.66mg/L/48H (SIDS (2005)) 水生生物に非常に強い毒性 (区分1)
水生環境有害性 長期 (慢性)	: 急性毒性が区分1、生物蓄積性が低いものの (BCF=260 (既存化学物質安全性点検データ))、急速分解性がない (BODによる分解度: 0% (既存化学物質安全性点検データ)) ことから、区分1とした。 長期的影響により水生生物に非常に強い毒性 (区分1)
残留性・分解性	: 難分解性。BOD分解度 = 0%
生物蓄積性	: 低濃縮性。BCF = 260
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

## 13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。  
都道府県知事などの許可 (収集運搬業許可、処分業許可) を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票 (マニフェスト) を交付して廃棄物処理を委託する。  
廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。  
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。  
(参考) 燃焼法  
可燃性溶剤と共にアフターバーナー及びスクラバーを具備した焼却炉の火室へ噴霧し、できるだけ高温 (ダイオキシン発生抑制のため 850 以上) で焼却する。
- 汚染容器及び包装 : 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。  
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

## 14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 152

## 国際規制

海上規制情報 (IMDGコード/IMOの規定に従う)

UN No. : 1591  
Proper Shipping Name : ortho-DICHLOROBENZENE  
Class : 6.1 (毒物)  
Sub risk : -  
Packing Group : III  
Marine Pollutant : Yes (非該当)  
TRANSPORT IN BULK ACCORDING TO ANNEX II OF MARPOL 73/78 AND THE IBC CODE  
POLLUTANT CATEGORY : X (ジクロロベンゼン)  
Limited Quantity : 5L

航空規制情報 (ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う)

UN No. : 1591  
Proper Shipping Name : ortho-Dichlorobenzene  
Class : 6.1  
Sub risk : -  
Packing Group : III

## 国内規制

陸上規制情報 (消防法、道路法の規定に従う)

海上規制情報 (船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う)

国連番号 : 1591  
品名 : オルトジクロロベンゼン (1,2-ジクロロベンゼン)  
クラス : 6.1 (毒物)  
副次危険 : -  
容器等級 : III  
海洋汚染物質 : 該当  
MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類 : X (ジクロロベンゼン)

少量危険物許容量 : 5L

航空規制情報 (航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う)

国連番号 : 1591  
品名 : オルトジクロロベンゼン (1,2-ジクロロベンゼン)  
クラス : 6.1  
副次危険 : -  
等級 : III

少量輸送許容物件

許容量

特別の安全対策

: 2L  
危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載する。  
危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。  
危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報する。

必要に応じ移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。  
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

## 15. 適用法令

- 労働安全衛生法 : 名称等を表示すべき危険物及び有害物  
(政令番号 第122号「オルト - ジクロロベンゼン」、対象重量%は 1 )  
名称等を通知すべき危険物及び有害物  
(政令番号 第122号「オルト - ジクロロベンゼン」、対象重量%は 1 )  
(別表第9)  
第2種有機溶剤等  
(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号)  
作業環境評価基準
- 化審法 : 第2種監視化学物質相当 No.398 (官報公示日: 2000/09/22)  
第3種監視化学物質相当 No.23 (官報公示日: 2006/07/18)  
優先評価化学物質 No.52 (官報公示日: 2011/04/01)  
光に当たると非意図的生成物としてPCBを微量含有することになるが、  
H19,10,15付け「化審法の規制に関する運用について」の3-2により当該  
副生物は、第一種特定化学物質としては取り扱わないことが規定されて  
いる。
- 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法) :  
・種 別 「第1種指定化学物質」  
・政令番号 「1-181」〔ただし、R5年4月1日から「1-208」に変更〕  
・政令名称 「ジクロロベンゼン」
- 消防法 : 第4類引火性液体、第三石油類非水溶性液体 指定数量2000L  
危険等級 (法第2条第7項危険物別表第1)
- 毒物及び劇物取締法 : 非該当
- 船舶安全法 : 毒物類・毒物 (危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
- 航空法 : 毒物類・毒物 (施行規則第194条危険物告示別表第1)
- 海洋汚染防止法 : 有害液体物質 X類物質「ジクロロベンゼン」(施行令別表第1)
- 大気汚染防止法 : 有害大気汚染物質 (中環審第9次答申の83)  
「o - ジクロロベンゼン」
- 水質汚濁防止法 : 生活環境項目 (施行令第三条第一項)  
「生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量」  
〔排水基準〕160mg/L 以下 (日間平均 120mg/L 以下)
- 輸出貿易管理令 : キャッチオール規制 (別表第1の16項)  
第29類 有機化学品  
HSコード: 2903.91  
・輸出統計番号 (2022年版): 2903.91-000  
「炭化水素のハロゲン化誘導体  
- 芳香族炭化水素のハロゲン化誘導体: クロロベンゼン、オルト -  
ジクロロベンゼン及びパラ - ジクロロベンゼン」  
・輸入統計番号 (2022年1月1日版): 2903.91-000  
「炭化水素のハロゲン化誘導体  
- 芳香族炭化水素のハロゲン化誘導体: クロロベンゼン、オルト -  
ジクロロベンゼン及びパラ - ジクロロベンゼン」

## 16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

参考文献 :	
化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH CD-ROM	
GHS分類結果データベース	nite (独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。